# 平成21年11月12日(木曜日)

# 議事日程第2号

平成21年11月12日(木曜日)午前10時開議

第	1	議案第184号	大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例等の
			一部を改正する条例の制定について
			(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第	2	議案第185号	大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条
			例の制定について
			(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第	3	報告第 10号	専決処分報告について(大仙市新型インフルエンザ発熱外来
			センター設置条例)
			(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第	4	議案第186号	平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別
			会計への繰入額の変更について
			(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第	5	議案第187号	平成21年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入
			額の変更について
			(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第	6	議案第188号	平成21年度大仙市一般会計補正予算(第8号)
			(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
第	7	議案第189号	平成21年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第
			2号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第	8	議案第190号	平成21年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1
			号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第	9	議案第192号	平成21年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1
			号) (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

第10	議案第198号	平成21年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別
		会計補正予算 (第2号)
		(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第11	議案第199号	平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別
		会計補正予算 (第2号)
		(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第12	議案第200号	平成21年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算
		(第2号) (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第13	議案第201号	平成21年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)
		(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第14	議案第191号	平成21年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算(第
		2号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第15	議案第193号	平成21年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第3
		号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第16	議案第194号	平成21年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第1
		号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1 7	議案第195号	平成21年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補
		正予算 (第2号)
		(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第18	議案第196号	平成21年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正
		予算(第2号)(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第19	議案第197号	平成21年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算(第
		1号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第20	議案第202号	平成21年度大仙市上水道事業会計補正予算(第4号)
		(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第21	議案第203号	平成20年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
		について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 2	閉会中の各委員会の	の継続審査及び所管事務調査

### 出席議員(29人)

1番 大 野 忠 夫 2番 佐 藤 文 子 3番 後 藤 健 盛 4番 佐 5番 藤 井 春 雄 杉 千恵子 藤 隆 6番 沢 7番 茂 木 隆 8番 小 Щ 緑 郎 9番 小 松 栄 治 10番 喜 芳 11番 佐 清 吉 12番 石 柏 冨 畄 藤 塚 男 俊 13番 渞 14番 武 15番 渡 邊 金 谷 田 隆 秀 16番 芳 雄 高 橋 敏 英 17番 菊 地 幸 悦 18番 佐. 藤 19番 利 吉 20番 北 村 稔 幸 晴 大 山 2 1 番 高 橋 22番 間 輝 男 23番 橋 郎 24番 君 雄 本 本 五 藤 田 25番 27番 千 橋 村 誠 葉 健 28番 鎌 田 正 29番 児 竹 原 弘 治 30番 玉 裕

## 欠席議員(1人)

26番 佐藤孝次

# 説明のため出席した者

市 長 栗林 次 美 副 市 長 久 米 正 雄 市 子 育 三 副 長 山王丸 愛 教 長 浦 憲 代表監查委員 悦 福 原 堅 総 務 部 長 老 松 博 行 企 画 部 長 松 辰 E 市民生活部長 元 吉 峯 夫 小 健康福祉部長 農林商工部長 武 藤 芳 和 藤 原 薫 建 設 部 長 中 嶋 喜代博 病院事務長 伊 藤 和 保 水 道 局 長 藤 良 雄 教 育 次 長 髙 橋 修 計 田 教 育 次 長 原 保 子 総 務 課長 進 藤 雅 彦 藤

### 議会事務局職員出席者

局 長 誠 参 事 髙 橋 薫 田 П 幹 菅 主 伊 藤 雅 裕 主 査 原 直 久 事 主 中 Ш 智 晴

### 午前10時00分 開 議

○議長(児玉裕一君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、26番佐藤孝次君です。

- ○議長(児玉裕一君) 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。
- ○議長(児玉裕一君) 議事の都合により、暫時休憩いたします。再開時間は追って連絡 いたします。

午前10時00分休憩

.....

午前11時00分 再 開

- ○議長(児玉裕一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
- ○議長(児玉裕一君) 日程第1、議案第184号及び日程第2、議案第185号の2件 を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、 14番。

○総務民生常任委員長(武田 隆君)【登壇】 11月9日、本会議において、総務民生 常任委員会に審査委託となりました事件について、去る11月9日に委員会を開催し、 慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第184号「大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は、当局からの議案内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第185号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局からの議案内容説明に対し、2つの職員組合との交渉内容についての質疑があり、当局からは「2回の交渉を行い、22年度は給与カットは行わないこと。また、給与改定を国では本年4月に遡って行い、県においては12月から施行するが、本市においては22年4月から施行することから協力するとの回答をいただ

いております。」との答弁がありました。

討論においては、「市はこの3年間、独自の給与カットを行ってきた。給与引き下げと手当の削減は、地域経済の悪化、そして公務員の給与削減は民間等の賃金引き下げに連動するなど社会的影響が大きいことから、本案には賛成できない。」との反対討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した 次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(児玉裕一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第184号を採決いたします。 本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第185号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

- ○議長(児玉裕一君) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。
- ○議長(児玉裕一君) 次に、日程第3、報告第10号から日程第5、議案第187号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長(金谷道男君)【登壇】 本会議第1日に当常任委員会に審査付託 となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び 結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第10号「専決処分報告について(大仙市新型インフルエンザ発熱外来センター設置条例)」につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、 出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決しました。

次に、議案第186号「平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第187号「平成21年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について」の2案につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(児玉裕一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、報告第10号を採決いたします。 本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することに ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第186号及び議案第187号の 2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本 2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決しま した。 ○議長(児玉裕一君) 次に、日程第6、議案第188号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番武田 隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長(武田 隆君)【登壇】 ご報告いたします。

議案第188号「平成21年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」のうち、当委員会に付託となりました所管する歳入歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、共済費が増えた理由についての質問があり、当局からは「公費負担率の改正が9月に行われ、引き上げられものに伴う増。」との答弁がありました。

討論においては、「議案第185号で反対した職員の給与や手当の削減に伴う補正であることから反対する。」との討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した 次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(児玉裕一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。 事務局長。
- ○議会事務局長(田口誠一君) すみません。事務局から大変不手際をお詫びいたします。 ただいまの委員長報告、今、各委員長からご報告いただいておりますけれども、各委 員長から議長に提出されました委員長報告、事務局の不手際で各議員、当局の方に配付 されておりませんので、休憩していただいて直ちに配付させていただきたいと思います。 大変失礼いたしました。
- ○議長(児玉裕一君) 暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

.....

午前11時12分 再 開

- ○議長(児玉裕一君) それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。 次に、企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、25番。
- ○企画産業常任委員長(橋村 誠君)【登壇】 今期臨時会本会議第1日目に当常任委員

会に審査付託となりました事件につきまして、去る11月9日に委員会を開催し、所管 関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報 告いたします。

議案第188号「平成21年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」につきましては、質疑において、委員から「地域商品券助成事業については2,100万円の補助金を支出することとしているが、事業主の負担がない。事業主である大曲商工会議所、大仙市商工会の負担があった上で足りない部分について市が補助するという姿勢が本来のあり方ではないか。」との質問があり、それに対し当局からは「事業主である商工団体と協議はしてきたが、プレミアム分について負担するのは厳しいとのことであった。市内の景気動向が非常に悪化していることを考えれば消費の下支えとなるような商品券の発行が有効と考え、市の財源で対応させていただいた。」との答弁がありました。

また、「今回より一般店専用の商品券と一般店・大型店共通の商品券に区分けがなされているようであるが、この区分けは消費者にとってわかりづらいのではないか。」との質問があり、「大型店は1,000㎡以上の売場面積を持つ店舗であり、管内に15店舗存在する。商品券を販売する際に加盟店のリストを併せて配布するが、大型店かどうかわかるように記載することで対応したい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、本件は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長(児玉裕一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長(金谷道男君)【登壇】 ご報告いたします。

議案第188号「平成21年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、新型インフルエンザワクチン接種事業費について、ワクチン接種の全額無料と一部負担、それぞれの対象者数と申し込み時期についての質問があり、当

局からは「住民税非課税世帯と生活保護世帯のほか、課税世帯内優先接種者である妊婦や基礎疾患のある方、幼児の保護者、1歳から小中学生まで全額無料となる対象者は合わせて2万6,541人を予定している。

また、一部助成となる課税世帯の高校生や健康な65歳以上の方は2万2,372人を予定している。今月16日からは妊婦や基礎疾患のある方への接種を行う予定であり、既に医療機関で申し込みを受け付けている。また、1歳から小学生までの申し込み受付準備を現在行っている。」との答弁がありました。

また、「国際交流事業に関してホームステイ等のこちら側の受け入れ態勢は整っているのか。」との質問に対し、「今回補正した中学生の海外派遣については、あくまでも派遣事業であり、ホームステイやファームステイ、農業体験も含めていろいろな体験をするものであるため、こちら側の受け入れ態勢はとっていない事業である。なお、交流事業としては韓国の中学生との交流事業を行っており、こちらの事業はお互いの中学校を訪問したりホームステイしたりしている。受け入れについても男女共同参画・交流推進課と連携して広く受け入れていただけるよう働きかけていきたい。」との答弁がありました。

その他、台風による稲沢体育館の修繕についてなど2、3の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(児玉裕一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長(佐藤芳雄君)【登壇】 ご報告いたします。

今期臨時会本会議第1日に当委員会に審査付託になりました事件につき、去る11月 9日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、そ の経過及び結果について報告いたします。

議案第188号「平成21年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」のうち、当委員会に審査付託になりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の内容説

明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は 原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長(児玉裕一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第188号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(児玉裕一君) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(児玉裕一君) 日程第7、議案第189号及び日程第8、議案第190号の2件 を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、 14番。

○総務民生常任委員長(武田 隆君)【登壇】 議案第189号及び議案第190号の2 件につきましては、関連がありますので一括してご報告いたします。

本2件は、人事異動及び人事院勧告に伴う職員人件費についての補正であります。

当局からの補正予算の内容説明に対して、「本2件は議案第185号で反対した職員 の給与や手当の削減に伴う補正であることから反対する。」との討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決し た次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(児玉裕一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第189号及び議案第190号の2件を一括して採決いたします。この 採決は起立をもって行います。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2 件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(児玉裕一君) 起立多数であります。よって本2件は、原案のとおり可決されま した。

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第9、議案第192号から日程第13、議案第201 号までの5件を一括して議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長(金谷道男君)【登壇】 ご報告いたします。

議案第192号「平成21年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)」に つきましては、当局からの補正内容の説明に対し、冷暖房機器の故障に対する今後の対 応についてなど2、3の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、 出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第198号「平成21年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)」から議案第201号「平成21年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)」までの4案につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本4案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(児玉裕一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第192号及び議案第198号から議案第201号までの5件を一括し

て採決いたします。この採決は起立をもって行います。本5件に対する委員長報告は原 案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求 めます。

#### (賛成者起立)

- ○議長(児玉裕一君) 起立多数であります。よって本5件は、原案のとおり可決されま した。
- ○議長(児玉裕一君) 次に、日程第14、議案第191号から日程第20、議案第 202号までの7件を一括して議題といたします。

本7件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長(佐藤芳雄君)【登壇】 ご報告いたします。

議案第191号「平成21年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第193号「平成21年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」、議案第194号「平成21年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」、議案第195号「平成21年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第196号「平成21年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)」、議案第197号「平成21年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」及び議案第202号「平成21年度大仙市上水道事業会計補正予算(第4号)」の7件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本7件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長(児玉裕一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第191号及び議案第193号から議案第197号及び議案第202号の7件を一括して採決いたします。この採決は起立をもって行います。本7件に対する

委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することに賛成の 諸君の起立を求めます。

#### (賛成者起立)

- ○議長(児玉裕一君) 起立多数であります。よって本7件は、原案のとおり可決されま した。
- ○議長(児玉裕一君) 次に、日程第21、議案第203号を議題といたします。
  本件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長19番大山利吉君。はい、19番。
- ○決算特別委員長(大山利吉君)【登壇】 ご報告いたします。

平成21年第6回臨時会第1日目におきまして、当委員会に審査付託となりました議 案第203号「平成20年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定」につきま して、審査の経過及び結果についてご報告いたします。

日程は11月9日から本日までの4日間にわたり委員会及び分科会を開催し、この間、 担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率 的に執行されているかどうか慎重に審査をいたしました。

審査は総務民生、企画産業、教育福祉及び建設水道の4分科会を設置し、担当部門を 決め、所管する決算について個別に審査し、疑義を質しながら、軽微な改善事項につい てはその都度、関係職員に善処方を求めて審査を行ったところでございます。

それでは、各分科会の審査結果につきましてご報告をいたします。

はじめに、総務民生分科会について申し上げます。

- 一つには、財政健全化判断比率であります実質公債費比率が18.9%となり、地方 債発行は許可制に移行されたことになった。本市の極めて厳しい財政の状況を職員一人 一人が強く認識し、簡素で効率的な行政システムの確立に努められたい。
- 二つには、市税及び国民健康保険税の収入未収額が増となっていることから、滞納の 実態に応じた適切な収納対策のさらなる推進強化を講じられたい。また、不納欠損処分 につきましては、今後とも慎重かつ厳正な取り扱いを図られたい。

三つには、一般財源の確保に努めるとともに市有財産の適正な管理に努め、引き続き 遊休資産の処分や施設の有効な活用を図られたい。

四つには、ごみの有料化において減量化が図られたとの報告であるが、分別の細分化

を進めるなど、さらなる減量化に努められたい。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

一つには、地域振興事業費については、執行率の低さを見る限り、地域の声が届いていないのではないかと危惧される。地域の声が市政に届くような制度づくりを検討されたい。

二つには、過大な日常業務に相当のエネルギーが費やされ、新しい事業の創出には手が回っていないように見受けられる。他市町村への視察研修、幅広いアイデアの公募等を積極的に行い、夢のある事業を企画されることを期待したい。

三つには、農家への補助金の交付にあたっては、農家に約束した補助金の額に不足が 生ずることのないように慎重に見通しを立てられたい。また、名称が似ているものが多 いため、受益者への説明を十分に行い、現場で混乱が生じないよう留意されたい。

四つには、所管する事業数が膨大であるにもかかわらず決算額等の数値のみの報告が 大部分を占めているようである。特に補助金・交付金を支出する事業につきましては、 受益者の満足度を何らかの形で評価し、費用対効果の判断に資するように方策を考えて いただきたい。

次に、教育福祉分科会について申し上げます。

一つには、不用額の多い事業や未執行の事業が見受けられる。同じやり方を踏襲する のでなく、目的や社会情勢、利用実績に合った事務事業の見直しに努められたい。

二つには、民生委員、児童委員の活動につきまして、地区民生児童委員協議会や個人によってその活動が内容に違いが見られる。地域で委員を引き受けてくれる方がいないという事情も理解はできますが、人選にあたっては地域の関係団体等とも十分に連携を図られたい。

三つには、市民の生涯学習に対する需要や期待に応えるためにも社会教育施設の利用、管理方法につきましての見直しや専門職員をはじめ人材育成にも力を入れるとともに、類似事業を行っている関係各部課と連携しながら効率的な事業運営に努めていただきたい。

四つには、給食費の滞納については、合併後特に増加している状況にある。催告状の送付や個別訪問などの努力はされていると思うが、安易に不納欠損処理をせずに、未収分の処理の仕方について収納方法も含めて検討されたい。

五つに、効率的な決算審査が行えるよう、当局におきましては決算額の説明資料だけ

ではなく、各事業の実績や利用率、成果、効果などがわかるような詳細な資料を事前に 提出していただきたい。

次に、建設水道分科会について申し上げます。

一つには、道路維持管理費や公園管理費では、各総合支所の積み上げにより多額の残額が見られております。特に道路維持管理費におきましては、各地域から舗装修繕、側溝修理など切実な要望が多く出されているので、緊急性に応じ支所間での流用など連携を図りながら市民の負託に応えるよう努めていただきたい。

二つには、道路橋梁費における市道敷地借上料は、大曲地域において68人127筆の土地を借用し、その金額は322万6千円となっております。土地の相続登記の問題もあるようでありますが、30年前から借用している例もあります。その支払額は多額となっております。次回更新日となります平成24年4月1日までには地権者と協議の上、早急に市有財産として取得できるよう対応していただきたい。

三つには、宅地造成事業特別会計では、各地域におきまして分譲地の売れ残りが見受けられるので、積極的な広報活動を通じ、早期に売却できるよう努められたい。また、特殊な事情のある分譲地におきましては、隣接者に売払単価を下げるなどの措置を講じ、早期の売却に努めていただきたい。

四つには、簡易水道事業特別会計の水道料の滞納者におきましては、今後も引き続き 条例に基づく給水の停止を実施し、収納率向上を図るよう努められたい。

五つには、農業集落排水事業特別会計における分担金は、地域によって大きな較差が 生じています。使用料の上乗せ等も含め、較差の生じないよう検討されたい。

以上、平成20年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に報告いたしております。

討論におきまして、「平成20年度予算は雇用や農業、社会保障など暮らし破壊が一層深刻となる中、新たに医療差別を押し付ける後期高齢者医療制度の実施や国保税の年金からの天引きなど財界主導の三位一体改革、骨太方針により徹底した地方財政抑制路線のもと、がん検診、人間ドックなどへ助成廃止、あるいは削減、また、集中改革プランによる急速な職員定数の削減など、住民にとっては市役所が遠く感じられるのではないかと危惧されましたが、実際に所得が落ちているもとでの増税、各種サービスの後退、ごみの有料化など、合併して年々サービスが悪くなるとの声も広がっており、さらに職員の間ではメンタルヘルス問題も深刻になってきている状況にある。このように平

成20年度予算は三位一体改革のもとでの地方財政改革に沿った予算であり、本決算はその執行結果であることから認定には反対である。」との討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(児玉裕一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、これを許します。2番佐藤文 子君。はい、2番。

○2番(佐藤文子君)【登壇】 私は議案第203号「平成20年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定」について、反対の立場から討論をいたします。

平成20年度予算審議におきまして、私は一般会計、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の特別会計に反対を表明したところであります。

その理由を私は小泉構造改革のもと、雇用や農業、社会保障など暮らし破壊が一層深刻になる中で、新たに高齢者に増税と差別医療を押し付ける後期高齢者医療制度の実施や国保税までも年金天引きするというのは重大な問題であること。また、財界主導の三位一体改革、骨太方針と称し、徹底した地方財政抑制路線のもとで、一般会計では、はり・灸・マッサージ助成や長寿祝金の縮減、老人憩の家の廃止、国保会計では、人間ドックの助成や葬祭費の引き下げ、がん検診助成の廃止などサービスの後退が随所に見られること。さらに、集中改革プランによる急速な職員の定数削減とサービス低下が相まって、住民にとってはますます役所が遠くなる感を強めるのでは、などを挙げたところでありました。本決算はその執行であり、認定には賛成できないのであります。

決算審査におきまして、市民生活は所得減少が進む中で増税が繰り返されることによって市税全般にわたる現年課税の収入率が低下していることが明らかなように、大変苦しくなってきております。また、ごみの有料化なども住民の負担も増えているところであります。とりわけ国民健康保険税の引き下げを求める声は大きく、市としては国保財政再建計画の実施を見合わせ、引き下げるように求めるものです。

また、雇用の拡大と仕事の確保が今の市民の最も切実な要望になっているところであ

り、所得向上にもつながるようリフォーム助成制度の創設なども求めるものであります。 さらに、職員の定数削減の一方では業務量が増え、人間関係の複雑化などメンタルへ ルス問題も深刻になってきております。職員が心身健康を保ち、全体の奉仕者であり、 労働者として働きがいを持って市民福祉と向上の仕事に専念できるよう、職員の増員を 図るべきではと考えるものです。

以上、要望を申し添えまして反対討論を終わります。

○議長(児玉裕一君) ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第203号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

- ○議長(児玉裕一君) 起立多数であります。よって本件は、認定されました。
- ○議長(児玉裕一君) 次に、日程第22、閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査についてを議題といたします。

各委員長から、お手元に配付のとおり、会議規則第97条第1項及び第103条の規定により、継続審査及び所管事務調査について、審査及び調査が終了するまで継続して審査及び調査をいたしたいとの申し出があります。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、各委員会の継続審査及び所管事 務調査は、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることに決しました。
- ○議長(児玉裕一君) 以上で、本臨時会の日程は全部終了しました。 これにて平成21年第6回大仙市議会臨時会を閉会いたします。 大変ご苦労様でした。

午前11時47分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議員

議員

議員